

資料3

生活保護に関する行政評価・監視の背景事情等

実施年度等	平成18年度・第3期
テーマ名	生活保護に関する行政評価・監視の背景事情等
背景事情	<p>① 生活保護制度は、生活に困窮する国民に対して国が必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものであり、我が国における社会保障制度の根幹を成すものである。</p> <p>② 生活保護の受給者数は、近年の厳しい経済・雇用情勢等を背景として、平成7年度以降大幅に増加し、15年度には約134万人（平成7年度は約89万人）となり、保護率は10.5%（同7.0%）となっている。生活保護費総額も、7年度の1兆3,839億円から15年度の2兆3,881億円に約1.7倍に増加している。このようなことから、保護事務の適正化が課題となっている。</p> <p>③ 厚生労働省は、福祉事務所に対し、保護の決定事務の適切化、自立助長の支援の徹底等を指導してきている。その結果、不正受給の把握件数の増加等の状況はみられるが、保護率の面からは、効果は限定的なものとなっている。また、監査指導においては、毎年、同種の事項を繰り返し指摘している状況にある。</p> <p>さらに、厚生労働省は、生活保護の各施策について、その効果を分析し、その結果を施策へ反映するというアプローチには必ずしも十分取り組んでいないとの指摘がある。</p> <p>④ 加えて、保護の水準については、財政制度審議会等において、生活保護未受給世帯との整合性を図る必要性について提言されている。</p>
主な調査事項	<p>① 各種施策の実施状況</p> <p>② 各種施策の効果の分析状況等</p> <p>③ 生活保護水準の設定状況</p> <p>④ その他</p>
調査等対象機関（予定）	厚生労働省、都道府県、市町村、関係団体等

※ 上記の各欄の内容については、変更があり得ます。